

問 いじめ・体罰における基本的な考え方は 答 いじめをする子の自尊意識の低さが問題、体罰は絶対許されないことである 板橋 英治 議員



問 いじめの対応策は教育長 いじめをする子の傾向は、自尊意識の低い子が非常に多いのです。自分を大事にできない自尊意識のない子は、他人も大事にできないというような心理が働き、そして弱い者をいじめるという傾向があることから、自尊意識をどう育てるかということが学校の大きな課題であると思います。

教育次長 今後定期的にいじめに関するアンケートを実施したり、全校、各学年、各学級でそれぞれいじめ防止フォーラムを開催し、さらに道



平成24年11月10日に開催されたいじめ防止フォーラム

徳授業の充実や人権教育の推進、教職員による校内巡視等、多岐にわたるいじめ防止方策を展開し、いじめ解消の徹底に努めているところです。

問 いじめられている、いじめられていた生徒に対して精神的なケアはされているのか。

教育次長 教職員はもちろん、県からスクールカウンセラーが派遣されており、各学校で定期的に指導・援助を進めております。

問 現在学校では、いじめへの指導ではなく絶対にしてはいけない行為なんだと自発的に考えるよ

問 不妊治療について。健康福祉課長 五霞町の治療している人数は、平成24年度は7名となっております。増えつつあるところでございます。県内市町村の助成状況は平成25年度は29市町村で助成事業を実施しております。

問 子どもをつくろうと頑張っている人に助成をするのも一つの少子化対策ではないか。

町長 県の支援を受けながら、どう支援していくか、しっかりと検討して

問 不妊に悩む方のために町として助成できないか

答 県の助成制度を活用し、不妊相談等の支援をしていきたい

うな方策を講じているのか。

教育次長 生徒自身により、いじめ撲滅運動を展開しています。

問 心理学的・教育的にも、いじめる側にも援助が必要だと思われませんか。

教育次長 児童相談所等

に子ども達の指導、保護者への指導等、委ねております。

問 次に体罰についてですが、仮に体罰が表面化、問題化した場合の教育委員会の対応について。

教育長 早急にその実態を調査して、それなりの処罰を課すことになりま

す。

教育次長 そういった事案が発生しない事が望ましいが、発生した場合は、始末書を提出させるとともに、学校長、教職員への厳重な指導並びに再発防止徹底の指導ということで考えております。

いきたい。

問 町として不妊者の気持ちに引き合って、行政として支援する事が、姿勢として何より大事だと思えますが。

町長 今後、できるだけサポートして、来年度事業の中でもしっかりと検討していきたい。

問 町として助成する事で、潜在的な不妊者に光を照らし、私も不妊で悩んでいますと、手をあげていただく、それこそが本当の少子化対策、この

事業の意味・意義だと思えますが。

町長 それぞれの家庭・夫婦によつて様々な問題があるかと思えますので、この7名の方は全てではなく、隠れた方々もいるのではないかと思いますので、いろいろな情報提供して、しっかりとそれらの取り組みを今後も進めていきたい。

